

## ハラスメント撲滅宣言

本市ではハラスメント(市職員間の各種ハラスメント、来庁者等からのカスハラや不当要求等を含む)を発生させず、行政サービスを安定的に提供し続けるため、以下のとおり宣言します。

### 宣 言

ハラスメントを人権問題ととらえ、相手を不快にさせる、個人の尊厳を傷つける、不利益を与えるといった発言や行動は決して許しません。また、組織として毅然と対応していきます。

そのため、ハラスメント防止のための物理的な環境整備やガイドライン等の作成を進め、職場環境においても、上司への報告や相談ができる体制を確実に運用し、職員のコンプライアンスを醸成するための研修等を実施していきます。

令和6年6月21日

鹿 沼 市 長

松井 正一